

# 「文法的な単語」の認定をめぐって

劉 小 妹

## 1. はじめに

語彙的な意味をもたず、文法的な意味を主に担う単語類を、ここでは「文法的な単語」と呼ぶことにしたい<sup>1</sup>。日本語の文法研究においては、「文法的な単語」の認識をめぐり、従来からさまざまな立場がある。伝統的な国文学では、助詞や助動詞を「辞」とし、これらを文法的な単語＝付属語と認定してきた。しかし、この立場には、二つの問題があると思われる。一つは、単語の認定そのものが間違っているのではないかということであり、もう一つは、自立語と「文法的な単語」を区別できていないのではないかということである。このような状況にあって、日本語文法には、いまだに「文法的な単語」という認識が十分に確立していないのではないかと思われる。これは日本語の品詞論の未成熟さを示唆している。

本稿では、上述のような見方にもとづいて、主要な学説において、「文法的な単語」がどのように発見され、単語グループとして認知され、品詞体系の中に組み込まれていくかを追跡していく。学説を取り上げるにあたっては、必ずしも発表年代順ではなく、詞と辞の二分法に基礎を置くものからそうでないものへという順序で見えていくことにする。

## 2. 橋本進吉

### 2. 1 橋本 (1948) の品詞分類

橋本は、単語を「詞」と「辞」に分けている。単独で文節を構成するもの（自立語）を「詞」、単独で文節を構成できないもの（付属語）を「辞」としている。この見方は学校文法に取り入れられ、広く知られている。

詞									辞									
動詞	形容詞	名詞	代名詞	数詞	副詞	副体詞	接続詞	感動詞	間投助詞	終助詞	係助詞	格助詞	副助詞	並立助詞	接続助詞	準体助詞	準副体助詞	助動詞
用言		体言			副用言				助詞									助動詞

表1 橋本の品詞分類

<sup>1</sup> この用語は、宮崎 (2015) から借りた。

橋本のこのような単語観を支えているのは、文節という概念である。文は単語ではなく文節からなり、文節が単語からなると考えられているのである。

## 2. 2 橋本（1948）、同（1935）における文法的な単語

橋本は「辞」を付属語＝文法的な単語として取り上げている。辞は大きく「助詞」と「助動詞」に分けられる。助詞は上の表のように下位分類し、助動詞は次の二類に分けている。

(1) 動詞にのみ附くもの。口語では「せる」「させる」「れる」「られる」「ない」「ぬ」「まい」「たい」の類。これなどは動詞の一定の活用形に付き、動詞に付属的の意味を加えて叙述を助ける。さうして、この種の辞の付いたもの全体が用言と同じ資格で文節構造に用いられる。

(2) 種々の語に附くもの。口語では「だ」「です」「らしい」の類。この類の辞は、種々の語に付いて、全体が同等の資格を得て、文節構成上用言と同様に用いられる。（この類の辞は、種々の語に付いて、全体が用言と同等の資格を得て、文節構成上用言と同様に用いられる。）

(橋本1948：70-71)

単語を「詞」＝自立語と「辞」＝付属語に分けるのは、伝統的な国文法の考え方である。この分類原理自体が間違っているわけではないが、単語の認定を誤れば、文法的な単語としての付属語が発見できない。橋本が「辞」とみなしているものには、形式的な単語性＝形式的な分離性がなく、付属語ではなく付属辞とみなしなければならない。

橋本の文法的な単語に関する認識は、助詞・助動詞より、むしろ「補助用言」という考え方の中にみるべきである。橋本（1935）では、次のように述べている。

用言が他の用言に附いて、之に附属的の意味を添へる為に用ひられる事を、用言の補助的用法といひ、その用言が動詞であれば、之を補助動詞、形容詞であれば補助形容詞といひ、又その二を総括して補助用言と申します。（一部省略）

(橋本1935：276-277)

補助用言には、補助動詞「ある」、補助形容詞「ない」、「(で) ある」、「(で) ない」、「～くださる」「～なさる」などの尊敬語・謙讓語、補助動詞「する」、「いる」「下さる」などの「～て」につく補助動詞が挙げられている。

### 3. 時枝誠記

#### 3. 1 時枝 (1950) の品詞分類

時枝は、「語を構成的に見る言語構成観」に反対し、「語の根本的な性格を表現過程に求める言語過程観」に立って、単語を「表現される事物を客体化するという作用を経て表現されるもの」と「心の直接的な表現を表すもの」に分け、前者を「詞」、後者を「辞」と呼んだ。それぞれに属する品詞は、次表の通りである。

詞								辞			
名詞	動詞	形容詞	代名詞	連体詞	副詞	形式名詞	形式動詞	接続詞	感動詞	助動詞	助詞

表2 時枝の品詞分類

単語を大きく詞と辞に二分する点では、橋本と時枝は同じであるが、文節の構成を基準とする橋本は形態重視、客体的・主体的を基準とする時枝は意味重視である。そのためか、両者の間には、感動詞・接続詞の位置づけについて異なりが見られる。このことは、単語をただ二つに分けるという議論には無理があるということの意味していると思われる。感動詞や接続詞は、実質的な意味がないという点では付属語的であるが、自立性があるという点では自立語的であって、中間的である。

#### 3. 2 時枝 (1950) における文法的な単語

橋本の問題は、主に単語認定にあり、辞は単語ではないが、文法的な要素ではあるとはいえる。しかし、時枝においては、単語認定の問題だけでなく、意味を中心においたため、辞という語類が文法的にどのような共通性をもつグループなのかがわからなくなってしまっている。

ただし、次のような点は注目に値する。時枝は、特殊な詞として、「形式名詞」と「形式動詞」を挙げている。「形式名詞」の特徴としては、実質意義の欠如と修飾語を必要とする点を指摘し、「行く筈です。」「思ったま<sup>ま</sup>まをかく。」「お目にかかった上<sup>上</sup>で。」「散々使ったあげ<sup>げ</sup>くに」のような例を挙げている (時枝1950:77-78)。また、「形式動詞」として、「花が咲いて<sup>いる</sup>。」「川が流れて<sup>いる</sup>。」「見もしないで。」「甲が乙に読んで<sup>やる</sup>。」「甲が乙に読んで<sup>あげる</sup>。」「甲が乙に読んで<sup>くださる</sup>」といった例を挙げている (時枝1950:80-82)。これらは、詞の中に捉えられているものの、文法的な単語への注目であり、その後の研究につながるものである。

### 4. 山田孝雄

#### 4. 1 山田 (1908) の品詞分類

山田は、単語を次のように分類している。

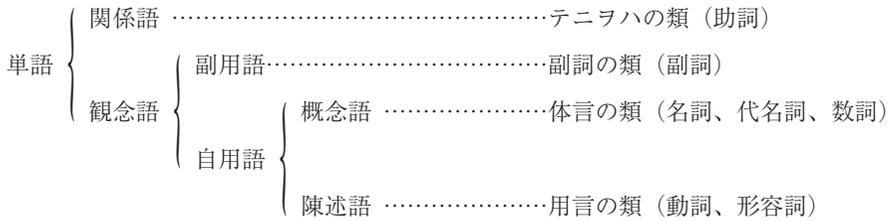


表3 山田の品詞分類

山田は、単語を分類するにあたって、「独立した観念を持つか否か」「配列上の関係」「独立して観念をあらわし文を形成する骨になれるかどうか」「陳述の勢力を持つか否か」という四つの基準を挙げている。まず、「独立した観念を持つか否か」によって、単語を観念語と関係語に分けている。次に、「独立して観念をあらわし文を形成する骨になれるかどうか」によって、観念語を副用語と自用語に分けている。さらに、「陳述の勢力を持つか否か」によって、自用語を概念語と陳述語に分けている。品詞との関係については、関係語は助詞類、副用語は副詞類、概念語は名詞、代名詞、数詞、陳述語は動詞、形容詞である。いわゆる助動詞は、動詞の複語尾と見ている。

#### 4. 2 山田 (1908) における文法的な単語

山田は、亘爾乎波と前置詞の関係について、次のように述べている。

我が所謂亘爾乎波にありては其の助けむとする詞の前にあらずして必後にあり。これ其異なる處なり。其の名詞の後に属して他の語との関係を示すには其の後に来りうべき語は名詞なるあり。形容詞なるあり。動詞なるあり。この點において、かの前置詞に酷似す。……然れどもそは唯我亘爾乎波の一部、大槻氏の所謂第一類亘爾乎波<sup>2</sup>にすぎざるなり。とにもかくにも前置詞という名目は到底國語に應用すべからず。これに類似するものは亘爾乎波の一部あるのみなり。

(山田1908 : 83-84)

このように、山田は格助詞と前置詞の類似を指摘しているが、格助詞に限定したとしても、前置詞のような単語性を格助詞はもっていないだろう。前置詞に比すべきは、格助詞ではなく、「後置詞」である。これを発見したのは松下大三郎であった。

また、山田は、「昨日參上致したる處御不在にて拜眉を得ず。」「今日は雨降りし爲路悪し。」の例を挙げ、「處、間、故、爲」などの語を接続詞とみなす考え方を否定している。

<sup>2</sup> 大槻の第一類亘爾乎波とは、「名詞ニノミ付クモノ」、つまり、格助詞のことである。

これらをも接続詞という人あれど、そはなほ洋癖に惑溺したるより起これる迷なり。この方法は一般の名詞にも存在するものにして決して一文を一文に附属せしめしにあらで、一文を一語に対して修飾語の位地に立たしめしは明なり。

(山田1908 : 105)

このように、山田は、文法的な単語を取り出すことに消極的であるが、用言の一部に文法的な単語が存在することを指摘している。それを「形式用言」と呼び、次のように定義・分類している。

形式用言は実質用言の補缺部分にして、其の属性觀念極めて広汎にして唯、思想の形式的能力をあらわすに止まるが如き性質の用言なり。之を使用するには殆ど大抵実質ある語を添えざるべからず。

しかも形式用言といえども微弱ながらも或属性觀念を有せるものなきにあらざ。この故に其の性質より見て、之を次の如く区分す。先之を純粹に形式的なものと幾分か偏する所あるものとに二分し、其の偏向あるものをまた形状性のと動作性のとに分かつ。

(山田孝雄1908 : 312-313)

形式用言	{ 偏向する所あるもの	{	形状性形式用言……………形式形容詞
			動作性形式用言……………形式動詞
	{ 純粹形式用言		

表4 山田の形式用言の分類

形式形容詞に属するものは「ごとし」の一語のみ、形式動詞に属するのは「す」の一語のみである。純粹形式用言に属するのは存在詞「あり」の一語のみで、「昔小野の葦というひとありけり」「楠木正成は忠臣なり」のような例文を挙げている。純粹形式用言とほかの用言の働きの違いについては、

これら形式用言は其の意義の広汎なるによりて應用の範圍頗る廣く、殊に純粹形式用言の如きは殆ど用言全般に其の勢力を及ぼしうるものなり。しかしてこれらは直接に述語の地位に立てるは殆ど稀にして大抵は他の語を伴ひて之をしてその觀念部を担当せしめ自家はその決定要素たる統一作用のみあらはすこと甚多し。

(山田孝雄1908 : 312-313)

と述べている。

山田における、単語の附属部分としての形式用言、陳述性を担う文法的な単語としての「存在詞」

の認定は、日本語におけるコンピュータの発見として注目される。

## 5. 松下大三郎

### 5. 1 松下 (1930a) の品詞分類

松下は、説話構成の過程の三段階として、「断句」「詞」「原辞」の三段階を提出した。「原辞」は形態素、「詞」は単語と考えられる。松下は、従来の品詞別では、「原辞」と「詞」が混同されていることを指摘し、助詞、助動詞と言われてきたものは「原辞」であると主張した。したがって、松下の品詞分類は「詞」の分類であり、「原辞」である助詞、助動詞は品詞分類の対象にならない。

表3は、松下による品詞分類と旧来の分類、英文典の分類の対照表である。松下は、「詞」を、概念詞である「感動詞」「副体詞」「副詞」「動詞」「名詞」と主観詞である形容詞に二分している。

詞											
主観詞		概念詞									
感動詞		副体詞	副詞			動詞		名詞			
形式感動詞 (ねえ、なあなど)	実質感動詞 (おや、あら、はい、いやなど)	(或る、故、明、該など)	接続詞 (及び、並に、又は、或いはなど)	帰著副詞 (於いて、以て、使て、與に)	実質副詞 (愈、すぐ、若し、まだ)	形容詞 (遠い、久しい、綺麗、静か)	動作詞 (読む、有る、綺麗だ、遠かろう)	形式名詞 (者、爲、筈、俣…)	未定名詞 (誰れ、どこ、何、幾つ)	代名詞 (私、あなた、此れ、其れ…)	本名詞 (人、東京、時代、昭和…)
感動詞		不明	接続詞	不明	副詞	形容詞	動詞	不明	代名詞	名詞	旧分類
なし	間投詞	形容詞	接続詞	前置詞	副詞	なし	動詞		代名詞	名詞	英文典

表5 松下の品詞分類

### 5. 2 松下 (1930a, b) における文法的な単語

上の表を見ればわかるように、松下文法の品詞分類において、文法的な単語にあたる品詞グループが明確に認められていない。ただし、旧来の品詞分類では解けないものとして、「形式名詞」と「帰著副詞」の存在を指摘している。この二つは、文法的な単語と考えられる。

「形式名詞」について、松下文法では次の二種類を挙げている。

第一種の形式名詞は連体語の下に用いられる形式動詞である。その習用せられるものは

もの こと の 譯 筈 かた

奴 方 為 所 所以 中

儘 由 儀 个所 件 人

たけ 邊 節 際 段 砌

都度 てい 様 たび 風 通り

などである。此等皆連体語の下に用いられる。連体語とは 一、名詞へ「の」「が」を附けたもの、二、動詞の第四活段、三、副体詞、この三者より成り、簡単に言えば名詞の上へ連り得る語である。「東京の者」「此の者」、「来る者」などにおけるが如く、「者」は連体語なる「東京の」「此の」「来る」の下へ置かれる。「こと」以下も同様だ。この種の形式名詞は事物の類を示すものであるから、これを示類の形式名詞と言って善かろうと思う。

(松下1930b : 241)

第二種の形式名詞は名詞と並列的に用いる形式名詞である。「など」、「なぞ」、「なんど」、「なんぞ」、「なんか」、「等」の五つがある。「なんか」は口語のみ用いられる。

(松下1930b : 249)

これらの単語は、実質的な意義が欠けているため、一般の名詞、代名詞から区別すべきことを主張した。

「婦著副詞」については、西洋文典の前置詞に当たることを指摘し、「於いて」「以て」などの例を挙げている。

婦著副詞は西洋文典に所謂前置詞(Prepositon)である。実質的な意義がなく客語を取って客語によって実質的な意義を補われる副詞である。

私の学校では来月あたり構内運動場に於いて大運動会を開きます。

独逸は一国の力を以て世界を相手にして戦った。

僕をして言わしめれば彼等は取るに足らない人物だ。

の「於いて」「以て」「して」などがそうだ。

(松下1930a : 37)

松下大三郎は原辞と詞を区別し、単語を正確に認識したと言える。品詞グループとして取り上げ

るには至っていないが、名詞や副詞の中に、「形式名詞」や「帰著副詞」という文法的な単語を発見しており、山田におけるコンピュータの発見とともに、重要な出発点として位置づけられる。

## 6. 佐久間鼎

### 6. 1 佐久間（1952）の品詞分類

佐久間は、単語を「独立する語」と「付属する語」にわけ、前者を「詞」、後者を「辞」としてゐる。佐久間の品詞分類で注目すべきは、何といても、「詞」と「辞」の二大別で割り切れない存在として、「吸着語」「措定語」「準助動詞」を立てていることである。

詞									中間部分			辞								
名詞	こそあと	人代名詞	動詞	形容詞	副詞	接統詞	感動詞	間投詞	吸着語	措定の語	準助動詞	終止助詞	助動詞	間投助詞	格助詞	提題の助詞	係わり助詞	並立助詞	接統助詞	副助詞

表6 佐久間の品詞分類

### 6. 2 佐久間（1952）における文法的な単語

佐久間における文法的な単語とは、付属する語である「辞」と、詞にも辞にも入れられない中間部分の「吸着語」「措定の語」「準助動詞」である。「辞」に関しては、橋本とまったく同じ問題が存する。以下では、詞と辞の中間部分としているものに注目する。

佐久間は、「吸着語」を次のように定義している。

その「詞」として取扱われるものにしても、まったく自立することができるものではなくて、何かの補充の語または句を求めるものなのです。「文節」を形づくるというだけのことではなくて、一つの句または節をうけることができるというはたらきに特に留意したいものです。こういう種類の語を一つにまとめて、「吸着語」ということにしましょう。

(佐久間1940：325)

佐久間（1940）では、「吸着語」を下記のようにいくつかの種類にわけている。

#### A 名詞的な吸着語（一部省略）

ひと、かた、やつ、の、もの、ホー（方）、こと、はなし、テン（點）、ばあい（場合）、シマツ（始末）、はこび、ところ、あたり、きわ（際）、とき（時）、うち（中、内）、あいだ（間）、ゆえ、ゆえん（所以）、き（氣）

性状についての吸着語

たい、らしい、ような、そうな、みたいな

副詞的及び接続詞的な吸着語

だけ、ばかり、ぐらい、かぎり、ほど、まで、など、なんぞ、なんか、どころか、ゆえ

時に関する吸着語

(一) とき(に)、ところ(を、へ、で)、ころ、サイ「際」(に)、おり(に)、あいだ(に)、おりから、あとから、セツナ(に)、トタン「途端」(に)、拍子に、はずみに、たび(に)、たんび(に)、ついでに

(二) うち(に)、サイチュー「最中」(に)、さなか(に)、また、やさき、イッポー「一方」(に)、かたわら、そばから、ツド、まえ

(三) のち(に)、あと(で)、すえ(に)、あげく、トーザ、セツ(節)、ジブン(時分)に、うえ(で)

条件・理由についての吸着語

以上(は)、上は、かぎり(は)……

(佐久間1940:328-345)

「準助動詞」は、「…ている」「…である」「…てしまう」のうち、動詞の造語形「て」に接合する「いる」「ある」などである。これらの語は動詞と事象の進行の模様に関係しているため、準助動詞とされている。ただし、準助動詞の範囲については、具体的に定めず、「ておく」「ていく」「てくる」「…たり…たり」「てみせる」「てみる」「にいく」「にくる」など、重要なものをいくつかあげるととどめている。

また、「措定の語」としては、「だ」、「です」、「らしい」など挙げ、「判断の表現の一つの形式」と説明している。

佐久間は、橋本と同様の単語認定の問題を抱えているが、品詞のレベルで「吸着語」「措定語」「準助動詞」を発見しているのは画期的である。これらは明らかに、文法的な単語であり、従属接続詞やコピュラ、補助動詞につながる考え方である。これらを詞と辞の中間部分としていることも興味深い。

## 7. 三上章

### 7. 1 三上(1953)の品詞分類

三上は、二項対立を順次適用しながら、単語を九つの品詞に分類している。最初に、「独立語」と「半独立語」に二分しているが、これは、実質的には、自立語・付属語と大差ない。

半独立			独立					
			相互的					
			承前	自発				
				副用語	自用語			
					活用する		活用しない	
助詞	準詞	間投詞	承前詞	副詞	形容詞	動詞	代名詞	名詞

表7 三上の品詞分類

## 7. 2 三上（1953）における文法的な単語

三上の単語観は、山田に近く、助詞を単語と見なしている。助詞と「準詞」を合わせて付属語とし、これらを文法的な単語と見ている。「準詞」については、次のように説明している。

それ自身としては独立して使われない小形の語詞で、先行の語句をただちに受けて、その全体をあたかも一つの品詞のようにするもの、これを「準詞」と名付ける。というのが私の定義である。準用のお手本になる品詞の種類に従って、必要なら準名詞、準動詞、準形容詞、準副詞などと細分できるわけであるが、わずらわしいから、特に説明するとき以外は単に準詞と総称してすませたい。

(三上1953 : 26-27)

準詞の例としては、「扁理が到着シタノデス。源太がコッピドク叱ラレテイル、平次が 財布を盗マレタ」における「レル」、「ノ」などを挙げている。

なお、三上（1959:16-17）では、佐久間の「吸着語」の大部分を「添詞」（付属語的用法の自立語）とし、いっそう形式化の進んだものを「準詞」とするとしている。「添詞」の例としては、「ウマクナイ」「ケモノデアル」などを挙げている。つまり、三上の「準詞」は接尾辞に近く、文法的な単語とはいえないようである。文法的な単語といえるのは「添詞」のほうであるが、三上の「準詞」も「添詞」も、さほど明確に論じられているわけではない。

## 8. 寺村秀夫

### 8. 1 寺村（1982）の品詞分類

寺村は、文の構成要素の種類のも末梢として、語を類別している。例えば、補語は補語基と格表示語からなり、補語基になるのが名詞、格表示語になるのが助詞というように説明している。そのよ

うにして類別した結果は、以下のようである。

品詞としては、以上見てきた中で、名詞、名詞的形容詞、形容詞、動詞、判定詞、助詞、助動詞、補助動詞、副詞、連体詞という、十が数えられる。このほかにふつうあげられるのは「代名詞」「感動詞」「接続詞」あるいは「コソアド詞」などであるが、感動詞、接続詞（承前詞）については、一般に行われている定義、所属に従う。代名詞は認めない。「ワタシ」「アナタ」などはすべて名詞とする。……コレ、ソレ、コノ、コンナ、コウ、などは、「コソアド」として一括した佐久間鼎の考えを受け継ぐもので、代名詞、連体詞、副詞などに分属させる考え方があるが、もちろん前者にくみする。ただし、機能から名づけて「指示詞」とする。

(寺村1982 : 60-61)

## 8. 2 寺村 (1982) における文法的な単語

寺村が文法的な単語と考えているのは、「助詞」「判定詞」「助動詞」「補助動詞」であると思われる。助詞の例として、「が、を、に、と……」を挙げている。判定詞の例として、「だ」「です」のような語を挙げている。「助動詞」としては、「ラレル」「サセル」「タイ」「ガル」などを挙げている。「補助動詞」としては、「(～シテ) イル」、「(～シテ) アル」などを挙げている。助詞と助動詞については、単語ではないという問題があるが、判定詞、補助動詞といった文法的な単語を品詞として取り出している点は、注目に値する。

以上は、寺村の品詞体系の中にみえる文法的な単語であるが、さらに注目されるのは、寺村が実質語から機能語への転成を積極的に捉え、「接続助詞化」と「助動詞化」という二つの方向を指摘していることである。寺村 (1984 : 第5章第5節) では、名詞から接続助詞や助動詞に変わろうとしている単語の存在に触れている。「A 今チョウド食事に行くトコロダ」「B アシタ締め切りでなければ、久しぶりに一杯ヤリタイトコロダガ…」の例をあげ、

このように、非修飾名詞が、もともと持っていた実質的な意味を失い、あるいは実質的、具体的な意味が関係的、抽象的なものに変化し、そのほかの語との結び付きかた、つまりシタクティックな面だけでは名詞としての特徴を保ち、常に修飾部分と結びついてのみその特殊な意味が発揮される、そういう場合を、一般に「名詞の形式化」と呼ぶ事にする。連体修飾の被修飾語としての名詞の形式化は、主として、上に見たような二つの方向に別れる。すなわち、ひとつは、(106) に見るような、接続助詞化であり、もう一つは、(109) のような、ムードの助動詞化である。

(寺村1984 : 210)

名詞の接続助詞化については、意味上の特徴から以下の種類に分けている。

- A. マエ (ニ)、ウチニ、ゴトニ、タビニ、タビゴトニ
- B. ノチ、アトデ、スエ、アゲク、キリ、トコロデ、トタンニ
- C. トキ (ニ)、コロ、ホド、アイダ、カギリ、クライ、トオリ、ワリニ、セイデ、ダケニ、モノノ、モノヲ
- D. ママ (ニ)、タメ (ニ)、ナリ」

寺村 (1984 : 211)

寺村も、助詞・助動詞問題を引き継いでしまっているが、品詞として「判定詞」と「補助動詞」を認め、実質語の「接続助詞化」「助動詞化」を取り上げていることは、佐久間の「措定の語」「準助動詞」「吸着語」を忠実に受け継ぎ、発展させているといえる。

## 9. 鈴木重幸

### 9. 1 鈴木 (1972) の品詞分類

鈴木は、品詞を大きく「主要な品詞」「文の陳述的な品詞を補足する品詞」「補助的な品詞」「感動詞」という四つのグループにわけている。主要な品詞には名詞、動詞、形容詞、副詞があり、文の陳述的な意味を補足する品詞には接続詞、副詞があり、補助的な品詞には後置詞、むすびがある。

主要な品詞				文の陳述的な意味を補足する品詞		補助的な品詞		文 = 単語
名詞	動詞	形容詞	副詞	接続詞	陳述副詞	後置詞	むすび	感動詞

表8 鈴木品の品詞分類

### 9. 2 鈴木 (1972) における文法的な単語

鈴木における文法的な単語は、補助的な品詞である。鈴木は「むすび」を次のように定義している。

名詞が述語になるばあいには、名詞は、むすびのくつつき（「だ」「です」）<sup>3</sup>をつけたり、むすび（「ない」「ありません」）をくみあわせたりして、その文法的なカテゴリーを表現する。

むすび（繫辞 copula）とは、それ自身では独立の文の部分にならず、他の単語と組み合わせ、その単語が述語としてはたらくのを助ける補助的な単語である。

(鈴木1972 : 413-414)

<sup>3</sup> 「むすび」は（文法的な）単語であるが、「むすびのくつつき」は単語以下の接辞である。

「むすび」は二種類にわけ、第一種のむすびとして、「本である」「本であります」「本で（は）ありません…」を、第二種のむすびとして、「ようだ」「らしい」などを挙げている。

「後置詞」については、次のように定義している。

これは、単独は文の部分とはならず、名詞の格の形（およびその他の単語の名詞相当の形式）とくみあわさって、その名詞のほかの単語に対する関係をあらわすために発達した補助的な単語である。

(鈴木1972: 499)

動詞起源の後置詞の例として、「(…) おいて、(…) ついて、(…) つき、(…に) おける、(…に) ついての、(…に) とっての、(…に) むかっの」を挙げている。名詞起源の例として、「(…) のおかげで、(…) のために、(…) のくせに」などを挙げている。

鈴木に至って、松下以来の形態論的に妥当な単語認定が行われ、文法的な単語を過不足なく取り出す条件が整ったといえる。ここでは、文法的な単語は、補助的な品詞に集約されている。

ただし、鈴木の名詞の中には、形式名詞が依然として存在している（鈴木1972: 203）。「うえ、なか、した、あと、あいだ、こと、ため、おかげ」「ところ（だ）、はず（だ）、わけ（だ）」などである。

## 10. 高橋太郎ほか

### 10. 1 高橋ほか（2005）の品詞分類

高橋ほかの品詞分類は、基本的に鈴木（1972）の考えを受け継いでいる<sup>4</sup>。ただし、鈴木が平面的であるのに対して、高橋ほかは、階層的な分類を行っている。すなわち、品詞は、述語文を構成するか否か、名づける意味をもつか否か、文の部分になるか否かによって、次のように下位区分される。

<sup>4</sup> 同じく鈴木の方法を受け継ぐ他の研究として、村木（2012）、宮崎（2015）がある。両者は、感動詞を接続詞・陳述副詞と同じグループに含めている。また、村木が中心的な品詞（＝主要な品詞）と周辺の品詞（それ以外）に二分し、後者を自立的・補助的に分けるのに対して、宮崎は、語彙的な側面、文法的な側面、文の部分になる、形式的な単語性の観点から、主要な単語、周辺の単語、文法的な単語に三分類し、形式的な単語性の有無が文法的な単語と文法的な接辞をわけるとしている。

述語文を構成する										独立語文をつくる
名づける意味と構文的な機能をもつ				構文的な機能をもつ						
				文の部分になる		主要な品詞とくみあわせて文のあわせ部分をつくる				
主要な品詞				補助的な品詞						
名詞	動詞	形容詞	副詞	陳述副詞	接続詞	コピュラ	後置詞	つきそい接続詞	感動詞	

表9 高橋ほかの品詞分類

### 10. 2 高橋 (2005) ほかにおける文法的な単語

高橋ほかにおける文法的な単語は、「補助的な品詞」に集約される。これは、鈴木と同じである。違いは、「むすび」に相当する「コピュラ」と「後置詞」のほかに、「つきそい接続詞」を立てている点である。

「つきそい接続詞」は、次のように定義している<sup>5</sup>。

つきそい接続詞は、節の述語や句の動詞、形容詞、コピュラとくみあわせて、その節や句の主節に対する関係をあらわす単語の種類である。(高橋ほか2005: 187)

例として、「(～する) くせに、(～した) ところで、(～した) ものの、(～に) つれて、(～と) ともに、(～する) ために」などを挙げている。

「後置詞」「コピュラ」は、鈴木の「後置詞」「むすび」とほぼ等しい。

### 11. おわりに

以上、主要な学説における文法的な単語の認定状況を見てきた。伝統的な国語学では、助詞・助動詞を付属語＝文法的な単語と認識している。今回調査した文献でも、松下・鈴木・高橋以外にそのような考え方がみられた。これは単語とは何かという問題がまだ未解決であることを示唆している。これを除いて、各学説がどのような文法的な単語を取り出しているかを一覧表にまとめておく。

<sup>5</sup> 村木 (2012) では、「従属接続詞」と呼ばれている。

文 献	文法的な単語
橋本進吉 (1935) 『新文典 上級用』	補助用言
時枝誠記 (1950) 『日本文法論 口語篇』	形式名詞・形式動詞
山田孝雄 (1908) 『日本文法論』	形式用言 (存在詞)
松下大三郎 (1930a) 『増補校訂 標準日本口語法』、 同 (1930b) 『改撰標準日本文法』	帰着副詞・形式名詞
佐久間鼎 (1952) 『現代日本語法の研究』	詞と辞の中間部分 (吸着語・措定の語・準助動詞)
三上章 (1959) 『新訂版 現代語法序説』	添詞
寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』、 同 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』	判定詞・補助動詞 実質語から機能語への転成 (接続助詞化・助動詞化)
鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』	補助的な品詞 (後置詞・むすび)・形式名詞
高橋太郎ほか (2005) 『日本語の文法』	補助的な品詞 (後置詞・コンピュータ・つきそい接続詞)

表10 文法的な単語の認定状況

文法的な単語の発見は、実質語 (自立語) の中に特殊なものが存在するという認識から出発する。橋本・時枝・山田・松下は、そのような段階の研究であり、山田の「存在詞」はコンピュータの、松下の「帰着副詞」「形式名詞」は後置詞・従属接続詞の発見であった。佐久間はそれらを詞から取り出し、「詞と辞の中間部分」に置いた。三上も、「準詞」よりも独立性の強い品詞として「添詞」を認定した。寺村は、品詞の一つとして「判定詞」「補助動詞」をたて、佐久間の「吸着語」の考え方を発展させた。鈴木・高橋は、文法的な単語のグループを「補助的な品詞」として品詞体系の中に位置づけた。

以上のような研究の歴史によって、文法的な単語を組織的・体系的に研究する基盤ができたといえるが、非常に多くの課題が存在していることはいうまでもない。筆者は、このうちの「つきそい接続詞 (従属接続詞)」に関心をもっている。そこに焦点をあわせた研究史<sup>6</sup>については、稿を改めて論ずることとしたい。

### 【参考文献】

- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』 宝文館  
 松下大三郎 (1930a) 『増補校訂 標準日本口語法』 中文館書店 (修訂勉誠社1989)  
 松下大三郎 (1930b) 『改撰標準日本文法』 中文館書店 (改訂版勉誠社1990)  
 橋本進吉 (1935) 『新文典 上級用』 富山房  
 佐久間鼎 (1952) 『現代日本語法の研究』 恒星社厚生閣 (復刊くろしお出版1983)  
 橋本進吉 (1948) 『国語法研究』 岩波書店  
 時枝誠記 (1950) 『日本文法論 口語篇』 岩波書店  
 三上 章 (1953) 『現代語法序説』 刀江書院  
 三上 章 (1959) 『新訂版 現代語法序説』 刀江書院

<sup>6</sup> 本稿では取り上げられなかったが、奥津ほか (1986) は重要な文献の一つである。

- 鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 奥津敬一郎ほか（1986）『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社
- 高橋太郎ほか（2005）『日本語の文法』ひつじ書房
- 大塚 望（2012）「動詞の形式性について—橋本、山田、松下、時枝—」『日本語日本文学』22（創価大学日本語日文学会）
- 村木新次郎（2012）『日本語の品詞体系とその周辺』ひつじ書房
- 宮崎和人（2015）「品詞性をめぐって」『日本語文法』15巻2号